

令和4年度 日立市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和4年度日立市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度日立市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた(4)主要な建設改良事業の事業費「780,831千円」を「780,303千円」に、「1,020,711千円」を「1,016,881千円」にそれぞれ改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業収益	3,640,143 千円	3,326 千円	3,643,469 千円
第1項 営業収益	3,428,478 千円	3,326 千円	3,431,804 千円
(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業費用	3,209,888 千円	113,455 千円	3,323,343 千円
第1項 営業費用	2,942,521 千円	125,907 千円	3,068,428 千円
第2項 営業外費用	217,367 千円	△ 12,452 千円	204,915 千円

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,595,307千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 154,644千円、過年度分損益勘定留保資金 510,522千円及び当年度分損益勘定留保資金 930,141千円で補填するものとする。）に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業資本的支出	2,955,656 千円	1,426 千円	2,957,082 千円
第1項 建設改良費	1,857,716 千円	△ 4,358 千円	1,853,358 千円
第4項 国県補助金返還金	0 千円	5,784 千円	5,784 千円

第5条 予算第10条に定めた(1)職員給与費「694,724千円」を「679,431千円」に改める。

令和4年12月1日提出

日立市長 小川 春樹

令和4年度 日立市水道
収益的収入
収

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業収益			3,640,143
	1. 営業収益		3,428,478
		4. 下水道事業会計負担金	233,993

支

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業費用			3,209,888
	1. 営業費用		2,942,521
		1. 原水及び浄水費	805,745
		2. 配水費	211,585
		3. 給水費	160,308
		5. 業務費	240,345
		6. 総係費	231,479
	2. 営業外費用		217,367
		2. 消費税及び地方消費税	41,571

事業会計補正予算実施計画
及び支出
入

(単位 千円)

補正予定額	計	備考
3,326	3,643,469	
3,326	3,431,804	
3,326	237,319	下水道事業会計負担金 237,319 (3,326)

出

(単位 千円)

補正予定額	計	備考
113,455	3,323,343	
125,907	3,068,428	
136,276	942,021	給料 74,806 (△ 928) 手当等 63,654 (1,192) 賞与引当金繰入額 11,160 (698) 法定福利費 25,715 (△ 133) 法定福利費引当金繰入額 2,151 (147) 光熱水費 1,124 (218) 動力費 422,427 (129,255) 薬品費 50,874 (5,827)
672	212,257	給料 25,933 (784) 手当等 19,794 (△ 635) 賞与引当金繰入額 3,447 (82) 法定福利費 9,086 (420) 法定福利費引当金繰入額 663 (21)
1,224	161,532	給料 13,009 (811) 手当等 9,807 (△ 12) 賞与引当金繰入額 1,957 (154) 法定福利費 4,417 (238) 法定福利費引当金繰入額 378 (33)
△ 15,628	224,717	給料 55,533 (△ 5,817) 手当等 41,789 (△ 6,851) 賞与引当金繰入額 7,882 (△ 1,186) 法定福利費 19,654 (△ 2,491) 法定福利費引当金繰入額 1,520 (△ 225) 委託料 75,228 (942)
3,363	234,842	給料 77,865 (1,288) 手当等 66,807 (837) 賞与引当金繰入額 10,718 (293) 法定福利費 25,623 (319) 法定福利費引当金繰入額 2,051 (66) 負担金 9,573 (560)
△ 12,452	204,915	
△ 12,452	29,119	消費税及び地方消費税 29,119 (△ 12,452)

資 本 的 収 入
支

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業資本の支出			2,955,656
	1. 建設改良費		1,857,716
		1. 水源及び配水施設費	780,831
		2. 配水管布設費	1,020,711
	4. 国県補助金返還金		0
		1. 国県補助金返還金	0

及 び 支 出
出

(単位 千円)

補正予定額	計	備 考
1,426	2,957,082	
△ 4,358	1,853,358	
△ 528	780,303	給 料 18,076 (△ 22) 手 当 等 16,372 (△ 280) 法 定 福 利 費 6,355 (△ 226)
△ 3,830	1,016,881	給 料 23,442 (△ 1,752) 手 当 等 21,791 (△ 1,445) 法 定 福 利 費 8,323 (△ 633)
5,784	5,784	
5,784	5,784	国県補助金返還金 5,784 (5,784)

令和4年度日立市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

(単位 円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	161,678,000
	減価償却費	1,221,715,000
	受取利息及び受取配当金	△ 150,000
	支払利息	173,674,000
	固定資産除却費	21,599,000
	未収金増減額	△ 4,262,753
	未払金増減額	50,443,755
	前受金増減額	△ 135,830
	たな卸資産増減額	1,832,000
	長期前受金戻入額	△ 184,543,000
	賞与引当金増減額	3,085,000
	法定福利費引当金増減額	628,000
	貸倒引当金増減額	<u>355,792</u>
	小計	1,445,918,964
	利息及び配当金の受取額	150,000
	利息の支払額	<u>△ 173,674,000</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,272,394,964
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,728,566,000
	国県補助金返還による支出	△ 5,784,000
	一般会計負担金による収入	46,859,000
	工事負担金による収入	17,385,000
	一般会計補助金による収入	<u>19,231,000</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,650,875,000
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良企業債による収入	1,278,300,000
	建設改良企業債償還による支出	<u>△ 1,067,940,000</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	210,360,000
4	資金増加(減少)額	△ 168,120,036
5	資金期首残高	<u>2,121,284,897</u>
6	資金期末残高	1,953,164,861

令和4年度 日上市水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地 1,254,943,046

イ 建 物 1,971,762,343

減価償却累計額 △ 1,215,275,993 756,486,350

ウ 構 築 物 19,139,738,635

減価償却累計額 △ 7,703,515,045 11,436,223,590

エ 配 水 管 28,524,110,729

減価償却累計額 △ 15,002,253,816 13,521,856,913

オ 機 械 及 び 装 置 12,858,790,671

減価償却累計額 △ 10,312,336,373 2,546,454,298

カ 量 水 器 380,665,965

減価償却累計額 △ 188,020,916 192,645,049

キ 車 両 運 搬 具 72,769,626

減価償却累計額 △ 54,718,672 18,050,954

ク 工 具 器 具 及 び 備 品 205,302,950

減価償却累計額 △ 161,273,180 44,029,770

ケ 建 設 仮 勘 定 1,384,916,878

有形固定資産合計 31,155,606,848

(2) 無 形 固 定 資 産

21,320,829

ア 電 話 加 入 権 584,549

イ その他無形固定資産 20,736,280

無形固定資産合計 21,320,829

(3) 投 資

ア 出 資 金 4,000,000 4,000,000

固定資産合計 31,180,927,677

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 1,953,164,861

(2) 未 収 金 274,026,030

貸倒引当金 △ 2,022,000 272,004,030

(3) 保 管 有 価 証 券 3,650,000

(4) 貯 蔵 品 57,832,405

流動資産合計 2,286,651,296

資 産 合 計 33,467,578,973

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>13,803,981,096</u>		
企業債合計		<u>13,803,981,096</u>	
固定負債合計			13,803,981,096
4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,096,760,811</u>		
企業債合計		1,096,760,811	
(2) 未払金		524,517,471	
(3) 預り有価証券		3,650,000	
(4) 引当金			
ア 賞与引当金	41,067,573		
イ 法定福利費引当金	<u>7,894,349</u>		
引当金合計		48,961,922	
(5) その他流動負債		<u>260,938,025</u>	
流動負債合計			1,934,828,229
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,831,178,636	
長期前受金収益化累計額		<u>△ 4,827,780,905</u>	
繰延収益合計			<u>4,003,397,731</u>
負債合計			19,742,207,056

資本の部

6 資本金			
(1) 資本金		<u>11,914,776,367</u>	
資本金合計			11,914,776,367
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 再評価積立金	37,919,456		
イ 受贈財産評価額	264,773,857		
ウ 建設補助金	8,135,519		
エ 国県補助金	215,108,151		
オ 一般会計負担金	14,134,410		
カ 工事負担金	83,623,464		
キ 一般会計補助金	<u>18,797,170</u>		
資本剰余金合計		642,492,027	
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金	243,855,314		
イ 建設改良積立金	162,570,209		
ウ 当年度未処分利益剰余金	<u>761,678,000</u>		
利益剰余金合計		<u>1,168,103,523</u>	
剰余金合計			<u>1,810,595,550</u>
資本合計			<u>13,725,371,917</u>
負債資本合計			<u>33,467,578,973</u>

令和4年度 注記表

1. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は、事業用の材料等で、重要性に乏しいので、低価法によらず先入先出法とする。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

減価償却の方法 定額法による。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

減価償却の方法 定額法による。

(5) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

本市は、退職手当組合の茨城県市町村総合事務組合に加入しており、水道事業会計は当該組合に負担金を拠出しているが、水道事業会計が当該組合に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、すべての債権について貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

該当なし

3. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 後年度において一般会計が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に

償還予定のものも含む。)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 920,092,860 円である。

(2) 賞与引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当を支出するため、賞与引当金 37,982,573 円を取り崩している。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金 7,266,349 円を取り崩している。

(4) 貸倒引当金の取崩し

水道料金に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 1,666,208 円を取り崩している。

4. セグメント情報の開示

該当なし

5. 減損損失

該当なし

6. リース契約により使用する固定資産

該当なし

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他の注記

該当なし